

N-2 子どもの どう考える？



ワーク1

● 「携帯電話」と「ケータイ」の言葉のイメージを考えてみましょう。

携帯電話

- ・
- ・
- ・

ケータイ

- ・
- ・
- ・

ワーク2

● 子どもの「ケータイ（携帯電話）」利用をめぐるトラブルには、どんなものがあるのか、話し合みましょう。また、次の資料からも見付けてみましょう。

資料1：新聞記事『非出会い系サイトでも児童・生徒の犯罪被害急増』

(産経新聞 2009年12月25日付)

今ではなくてはならない存在となった携帯電話。犯罪に巻き込まれるケースも多く、注意が必要だ＝14日、東京・渋谷（本文とは関係ありません）



女友達と思つたら 小学生女児の裸の画像などを ネットに掲載したとして横浜市内の専門学校少年(19)が今年2月、児童ポルノ禁止法違反容疑で山梨県警に逮捕された。県警によると、県内に住む女児の画像二十枚を掲載し、不特定多数が見られるようにしたとされる。

少年はゲームサイトを通じて女児と知り合い、携帯電話のメールアドレスを交換。顔写真も送らせ、「言うことを聞かないと出会い系サイトに画像を載せるぞ」と脅し、裸の画像を送らせていたという。

このほか、別の事件では少女が「女の子の友達できた」と喜んで駅で待ち合わせると、現れたのは男。男はネット上で女になりすましていた。少女は

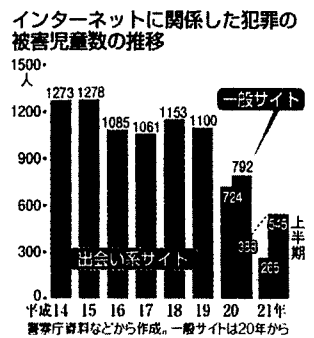
「知らない人についていかな」と幼少のころから親と約束していたが、メールで悩み相談に乗ってもらった親近感から意気投合した。しかし、性被害に遭った。

「この数年、こうした一般サイトを悪用した犯罪が増えている。警察庁などの統計によると、出会い系サイトがきっかけの被害児童(18歳未満)数を上回っている。

フィルタすり抜け 犯罪の内訳はゲームサイトが最多。プロフ、ブログ(日記風

非出会い系サイトでも児童・生徒の犯罪被害急増

ゲームやブログ(自己紹介サイト)などインターネットの一般サイト、いわゆる非出会い系サイトで児童や生徒が巻き込まれる犯罪が急増している。ゲームを楽しんでいると親が安心していたら子供は見知らぬ相手と対戦後におしゃべりし、誘い出されて被害に遭ったケースも。親子で携帯電話を持つルールを見直してみたい。(牛田久美、写真も)



親子で使用ルールの 子供に警戒心持たせ

「知らない人についていかな」と幼少のころから親と約束していたが、メールで悩み相談に乗ってもらった親近感から意気投合した。しかし、性被害に遭った。

「この数年、こうした一般サイトを悪用した犯罪が増えている。警察庁などの統計によると、出会い系サイトがきっかけの被害児童(18歳未満)数を上回っている。

フィルタすり抜け 犯罪の内訳はゲームサイトが最多。プロフ、ブログ(日記風

■携帯電話利用 家庭のルール7か条

- 1 時間を決める(1日計1時間まで)
- 2 料金の支払いの限度を決める
- 3 携帯電話を親に見せられる状態にある(監視しなくてもいいが、親が「見せて」と言ったとき通話記録やメールの内容を見せるよう話しておく)
- 4 学校のルールに従う
- 5 誰の心も傷つけない向き方を心がけ、相手や自分の命を守る困ったらすぐ大人に相談する
- 6 約束を守れなかったら親が預かる
- 7 (田中博之著『ケータイ社会と子どもの未来』より)

関係者)という。

興味のある交流やアイドル募集などのサイトも事件に巻き込まれるケースがある。有害サイトを遮断するフィルタリング機能があるが、こうしたサイトはフィルタリングをすり抜ける。出会い系サイトに「小学6年です。2万円です」「日曜に3万円です。2万円です」と書き込む少女たちと異なり、犯罪の意識がまったくない少女もいくつかの間で被害に遭っている。

ネット犯罪に詳しい田中博之・早稲田大学大学院教授は「犯罪のメカニズムは想像を超えるスピードで変化し、親や先生が把握して防ぐのは難しい。犯罪に巻き込まれないために、子供たちに携帯電話は便利だが危険が伴うことを教えるのが一番。警戒心を持つことで、規範の強化といった安全教育が最良の犯罪防止策」と話し、家庭で実践したいルール7か条を提案している。



ワーク3

- 「ケータイ（携帯電話）」のトラブルや依存を防ぐため、家庭でできることを話し合みましょう。

ワーク4

- 「ケータイ（携帯電話）」利用のわが家のルールをつくってみましょう。

-
-
-

ふりかえり

- 話し合いで学んだことを書いてみましょう。

資料2 : フィルタリングサービスで、有害サイトなどへのアクセスを制限し、有害情報などから子どもを守りましょう！

資料3 : インターネット上のトラブルについての情報・相談窓口

http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=82683

岡山県教育庁人権教育課

で

検索

